

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられ、また令和元年10月1日からは8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度北上市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 6億5,195万円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当した社会保障施策に要した経費 70億8,846万円

<内訳>

(単位:万円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他
社会福祉	障がい者介護給付費等支援事業	168,616	126,227			13,000	29,389
	障がい者相談支援事業	3,626	1,827			1,000	799
	要援護老人ホーム措置事業	14,134			1,885	4,000	8,249
	国民健康保険特別会計繰出金	54,927	31,114			9,000	14,813
	介護保険特別会計繰出金	108,044	904			6,195	100,945
	保育園保育実施事業	100,845	58,735		15,255	12,000	14,855
	児童手当等給付事業	146,549	124,037			9,000	13,512
	施設型給付費等負担金	38,021	24,223			3,000	10,798
	地域型給付費等負担金	67,842	49,224			5,000	13,618
	小学校就学援助事業	2,510	196			1,000	1,314
	中学校就学援助事業	2,383	142			1,000	1,241
	小計	707,497	416,630		17,140	64,195	209,532
保健衛生	乳幼児集団健康診査事業	1,349				1,000	349
	小計	1,349				1,000	349
合計		708,846	416,630		17,140	65,195	209,881